

皆 さ ま

安倍 9 条改憲 NO！泉・富谷市民アクション 世話人会

共同代表 酒井孝夫(東向陽台・明石台九条の会)
佐藤峰夫(安倍 9 条改憲 NO！憲法を生かす泉区西部の会)
須藤道子(安倍 9 条改憲 NO！泉区市民アクション)
事務局 横尾盛雄

～憲法が生きる社会を～ 分断をのり超えて

わたくしたちはこの 5 月 23 日、前広島市長秋葉忠利さんを迎えて、「～ともに歩もう未来へ いのちと人権平和への道～『安倍 9 条改憲 NO！政治を変える 5.23 泉・富谷のつどい』」を開催すべく準備してきました。新型コロナウイルス感染拡大の中、延期のやむなきに至っておりますが、私たちのこの集会に込めた「政治を変えたい」との思いは、進行するコロナ危機の中で、より一層、切実、強固なものとなっています。今を生きる主権者として、自由と人権を守り抜く責任をあらためて深く受け止めています。

100 年に一度とも言われるパンデミック、世界中がコロナ危機に覆われている中で、各国のリーダーが何を決断し、何を国民に語るのか、私たちは、そこに政治の本質的な違いを否応なく見せつけられています。「マスク 2 枚」が安倍首相の無為・無策ぶりを如実に物語っているように。

きれいな空気と土と水、安心して安全に生きられる社会。「九条の会」呼びかけ人の井上ひさしさんが残した「平和とは日常である」という言葉が思い出されます。いま、私たちはまさに「日常」が奪われています。ウイルスは私たちの健康をむしばみ、命さえ奪うのみならず、家族や人々との絆、未来への希望さえ打ち砕こうとしています。国家経済の破綻がさらに加速するだろうとも指摘されています。

しかし、安倍首相が政権の座にあったこの 7 年あまりの間ずっと、私たちから「当たり前の日常」を奪おうとする政治が進められてきたのではないのでしょうか。安倍首相は、アメリカ追従を極め、その戦争に加担するための集団的自衛権の行使容認と、安保法制の成立を経て、なんとしても自分の手で 9 条改憲を果たそうとしています。憲法の 3 原則を踏みにじり、国会を軽視し、政治を私物化し、その遂行のために重ねてきたウソと隠ぺいの数々は枚挙にいとまがありません。ますます拡大する貧困と格差は私たちを分断しています。

そして、今、私たちはあろうことか、この政権に、「緊急事態宣言」を発する権能を与えてしまっています。「宣言」によって人権が制約されることに国民を憤らそうとする思惑に加え、その強制力に限界があるとして憲法に「非常事態条項」を創設させようとする動きも見え隠れしています。私たちはこのことへの警戒を決して怠ることはできません。昨夏の参院選では「安倍政権下での改憲には反対」とする民意が明確に示されているのですから。

このコロナ危機からどう命と人権を守り切るのか。危機の中で、そのしわ寄せをまともにこうむる社会的な弱者、ハンディを持つ人々、高齢者、非正規で働く人々、中小零細事業者の困難にどう向き合うのか。子どもたちや若者の未来を閉ざすことのないような手立てをどうするのか。その答えは、すべて、日本国憲法前文や各条文に示されている幸福追求権、生存権、財産権、集会や表現の自由の中に見出すことができます。

為政者の自国中心主義に抗して、世界の人々と力をあわせ、英知と理性で、この危機をのり超えていきましょう。そのバトン、次の世代にしっかりと手渡しましょう。

間もなく憲法記念日が巡ってきます。

コロナ後をどんな社会で生きていきたいのか、まっとうな政治を取り戻す道筋はどこにあるのか、この壮大な日本国憲法の価値を实践する政治を実現するために何ができるのか、私たち一人ひとりの本気が問われています。

ソーシャルディスタンス(社会的距離・他人と距離を置くこと)が言われる今、集まって声をあげることが叶わない状況が続いています。しかし、私たちは、この危機に見舞われて、改めて人と人のつながりの大切やその暖かさこそが人間らしさの源であることを確かめ合っています。手をつなぎましょう。もっとたくさんの人たちと。

秋葉忠利さんをお迎えする「泉・富谷のつどい」で、皆さまにお会いできる日が一日も早く訪れますよう願ってやみません。

2020 年 4 月 27 日